

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和5年12月5日（火）午前10時44分開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 議案第39号 令和5年度板倉町一般会計補正予算（第6号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (2) 議案第40号 令和5年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (3) 議案第41号 令和5年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (4) 議案第42号 令和5年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (5) 議案第43号 令和5年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
4. 閉 会

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	市 川 初 江	副委員長
青 木 秀 夫	委員	延 山 宗 一	委員
荒 井 英 世	委員	亀 井 伝 吉	委員
小 野 田 富 康	委員	青 木 文 雄	委員
尾 澤 将 樹	委員	藪 之 本 佳 奈 子	委員

須 藤 稔 委員 小 林 武 雄 委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
中 里 重 義 副 町 長
赤 坂 文 弘 教 育 長
小 林 桂 樹 総 務 課 長
伊 藤 良 昭 企 画 財 政 課 長
栗 原 正 明 税 務 課 長
佐 山 秀 喜 住 民 環 境 課 長
新 井 智 福 祉 課 長
玉 水 美 由 紀 健 康 介 護 課 長
橋 本 貴 弘 産 業 振 興 課 長
塩 田 修 一 都 市 建 設 課 長
石 川 由 利 子 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
小 野 寺 雅 明 教 育 委 員 会 長 教 務 局 長
橋 本 貴 弘 農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長

○職務のため出席した者の職氏名

荻 野 剛 史 事 務 局 長
小 野 田 裕 之 庶 務 議 事 係 長
本 田 明 子 行 政 庶 務 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 会 (午前10時44分)

○開会の宣告

○荻野剛史事務局長 ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○荻野剛史事務局長 開会に当たりまして、森田委員長より挨拶をいただきます。

○森田義昭委員長 それでは、続きまして先ほどの本会議において本委員会へ付託されました補正予算関係の議案について審査を行います。委員及び執行部の皆様、よろしく願いいたします。

なお、各委員からの2回目の質疑は、一巡した後といたしますので、よろしく願いいたします。

○荻野剛史事務局長 それでは、審査事項につきましては、森田委員長の進行にてお願いいたします。それでは、お願いします。

○議案第39号 令和5年度板倉町一般会計補正予算(第6号)について

○議案第40号 令和5年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

○議案第41号 令和5年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

○議案第42号 令和5年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

○議案第43号 令和5年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

○森田義昭委員長 それでは、本委員会に付託されました補正予算関係の5議案について審査を行います。

初めに、議案第39号 令和5年度板倉町一般会計補正予算(第6号)について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

伊藤企画財政課長。

○伊藤良昭企画財政課長 それでは、議案第39号 令和5年度板倉町一般会計補正予算(第6号)につきましてご説明をさせていただきます。

議案書の1ページから5ページにわたりましては、提案理由の説明のとおりでございます。

次に、6ページ、7ページでございますけれども、こちらは歳入歳出予算の補正事項別明細書の総括表となりますので、詳細につきまして8ページから説明をさせていただきます。8ページ、歳入の詳細についてご説明をいたします。

まず、第2款地方譲与税、第2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税、こちら500万円の追加となります。上期の収入実績から算出いたしまして増額をするものでございます。

第6款法人事業税交付金、第1項1目法人事業税交付金700万円の追加でございます。同じく実績から算出し、増額するものです。

第7款地方消費税交付金、第1項1目地方消費税交付金2,000万円の追加でございます。同じく実績から増額するものでございます。

9ページです。第9款環境性能割交付金、第1項1目環境性能割交付金、こちら自動車税環境性能割の交付金に600万円の追加です。同じく上期の収入実績から増額するものでございます。

第11款地方交付税、第1項1目地方交付税、こちらは特別交付税に2,000万円を追加するものでございま

す。こちらは群馬県とのヒアリング時の情報に基づきまして増額見込みということで増額をするものでございます。

第15款国庫支出金、第1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、こちらは障害者自立支援給付費負担金に466万3,000円の追加、障害児給付費等負担金263万2,000円の追加、いずれも支出額の増額に伴います国庫負担金の増額となります。国民健康保険基盤安定負担金82万7,000円の減額、未就学児均等割保険税負担金6万円の減額、産前産後保険税負担金2,000円の追加、いずれも国庫負担額の確定によります減額及び増額となります。

10ページです。第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（マイナンバーカードローマ字表記）につきまして733万8,000円の追加です。システム改修に係ります国庫補助金となります。

第16款県支出金、第1項県負担金、1目民生費県負担金、障害者自立支援給付費負担金、いずれも先ほど国のものがありましたけれども、県の支出増に伴います増額です。下の欄も県の負担金の確定によります減額及び増額となるものでございます。

11ページです。第16款県支出金、第2項県補助金、2目民生費県補助金、保育所等及び放課後児童クラブにおける物価高騰対策支援事業補助金58万7,000円の追加でございますが、こちらは新たに実施いたします県補助事業に伴います2分の1の補助金となります。

第19款繰入金、第1項特別会計繰入金、1目後期高齢者医療特別会計繰入金201万8,000円の追加です。令和4年度の決算確定に伴います繰入金となります。

その下、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1億9,662万4,000円の減額となります。ほかの収入の増額に伴い、減額をするものでございます。

12ページです。第20款繰越金、第1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金といたしまして4億7,948万4,000円の追加です。令和4年度の決算の確定に伴う追加となります。

第21款諸収入、第5項雑入、3目雑入です。こちらについては、令和2年度子育て世帯臨時特別給付金の還付金に2万円の追加、こちらは修正申告によりまして支給要件から外れたため、個人からの返還となります。続いて、後期高齢者医療給付費負担金の返還金527万5,000円の追加です。こちらも4年度決算確定に伴います、これは後期高齢者医療の広域連合からの返還金となります。

一番下ですが、歳入合計3億7,259万8,000円を追加いたしまして、64億2,958万2,000円とするものでございます。

13ページをお願いいたします。ここからは歳出となります。まず、今回職員及び会計年度任用職員の人件費が増額となっておりますが、先ほどご決定をいただきました人事院勧告等によります給料月額、また期末手当、勤勉手当の改正に伴いまして、職員等の給料、報酬、職員手当、共済費が増額となっているところでございますので、この後細部の説明については省略をさせていただきたいと思っております。

まず、第1款議会費、第1項議会費、1目議会費、こちらは人件費の追加でございます。

その下、第2款総務費、こちらも人件費の追加となります。

14ページをお願いいたします。2目文書費です。こちらは、複合機管理事業といたしまして61万1,000円の追加となります。複合機の使用枚数の増加に伴いますリース料の追加となります。

5目財産管理費、町有財産管理事業に60万円の追加です。その下、町有施設管理事業に100万円の追加となります。こちらは、旧南小学校のトイレの改修、また今後の突発的な改修に備えるための費用となります。

一番下、8目情報推進費です。情報化推進事業に10万円の追加です。こちらは、庁舎内で使っておりますパソコンのセキュリティー強化のためのサービス利用料となります。

15ページです。12目防犯対策費、特殊詐欺等対策機器購入費補助事業に9万円の追加です。補助金申請の増加に対応をするものでございます。その下、防犯施設整備事業に96万3,000円の追加です。こちらは、落雷、また経年劣化によりますLEDの防犯灯の故障、こちらに対応するものでございます。

13目交通対策費、交通指導活動事業に1万5,000円の追加です。その下、無料コミュニティバス運行事業に26万4,000円の追加でございますが、コミュニティバスのルート変更に伴います運行距離の延び、また燃料費高騰による追加となっております。

15目基金費、基金管理に3億2,600万円の追加でございますが、内訳といたしまして、財政調整基金のほうに2億2,600万円、公共施設等整備維持基金のほうに1億円の追加をするもので、令和4年度の決算の確定に伴います基金の積立てとなります。令和4年決算の余剰金6億5,151万5,000円の2分の1以上の積立てということとなっております。

16ページです。第2款総務費、第2項徴税費、1目税務総務費、こちらは人件費の追加となります。

続いて、第3項戸籍住民基本台帳費の1目戸籍住民基本台帳費、こちらは人件費の追加のほかに、中段の丸です。住民基本台帳等の事務ということで、733万8,000円の追加でございますが、歳入でも説明いたしましたマイナンバーカードの氏名等の振り仮名、またローマ字表記追加に伴いますシステム改修の委託料となります。

17ページをお願いします。一番上、5項統計調査費、こちらについては人件費の追加となります。

第3款民生費、第1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、こちらは人件費のほかに、下の丸ですけれども、国民健康保険特別会計繰出金911万9,000円の追加となります。国、県の負担金の確定に伴います繰出金となります。

2目高齢者福祉費、こちら97万7,000円の追加でございますけれども、国、県負担金の確定に伴います繰出金となります。

18ページをお願いいたします。3目障害者福祉費でございます。こちら一番上が障害児（者）自立支援事業に297万9,000円の追加となっております。内訳に返還金とございますけれども、こちら各返還金につきましては、前年度の負担金が概算払いをしておりました。このたび国、県の負担金が確定したため、返還金が生じたものでございます。ポツ4つありますけれども、一番下のポツです。障害支援区分認定等ということで2万8,000円の追加がございますけれども、こちらは新規申請者の増加に伴います追加となっております。

その下につきましては、いずれもサービスの利用者増加に伴う追加、こちらが障害介護給付事業、また障害児給付事業サービス利用者の増加に伴う追加となっております。

19ページをお願いします。5目後期高齢者医療費、こちらは後期高齢者医療特別会計繰出金18万5,000円の減額です。こちら負担金の確定に伴います繰出金の減額となります。

第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、こちらは2万円の追加となりますが、先ほども説明いたしました

たけれども、修正申告によりまして支給要件から外れたことによります返還となります。

2目児童措置費、こちらについては認定こども園等及び放課後児童クラブにおける物価高騰対策支援事業の補助金、先ほど説明いたしました新規の県補助事業117万5,000円の追加となります。

20ページをお願いいたします。上の欄、3目保育園費、4目児童館費、こちらは人件費の追加となります。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、前年度養育医療費県費負担金の返還金2万3,000円です。こちら前年度負担金の概算払いがございましたけれども、負担額が確定したための返還金でございます。

21ページをお願いいたします。第2項清掃費ですけれども、こちらは人件費の追加となります。

第6款農林水産業費、第1項農業費、こちら人件費の追加となります。

22ページをお願いいたします。第7款商工費、第1項商工費、2目商工業振興費でございますが、産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業に75万円の追加です。こちらは、対象企業の家屋、また償却資産の課税額が見込額を上回ったため奨励金を追加するものとなります。

その下、土木費につきましては、人件費の追加となります。

23ページをお願いいたします。23ページ上2つについては、人件費の追加となります。

3目下水道費につきましては、下水道事業特別会計の繰出金3,119万6,000円を減額するものでございます。こちら令和4年度の決算確定によりまして、繰越額が生じたことに伴い、繰出金を減額するものとなります。

続いて、第10款の総務費に入りますけれども、総務費につきましては、24ページ、25ページ、26ページ、27ページにまたがりますが、いずれも人件費の追加となります。

最後、27ページをお願いしたいと思います。27ページの一番下、歳出の合計でございますが、こちら歳入と同様に3億7,259万8,000円を追加いたしまして、64億2,958万2,000円とするものとなっております。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審査の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 すみません。歳出のほうで18ページの障害介護給付事業と障害児給付事業、サービスの利用者が増えたということで増額になっているということなのですが、これ何名ぐらい増えて。例えば1人増えるごとに幾らぐらいかかるかというのが分かればお願いします。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 お答えいたします。

障害介護給付事業、それと障害児給付事業でございますが、主なものということでご説明をさせていただきますと、例えば障害介護給付事業につきましては、いろいろなメニュー、サービスがあります。その中で最も高いものでいきますと重度訪問介護、常時介護を提供されるようなサービスでございますが、こういったものと、1人月100万円程度のコストがかかるというものがございます。サービスの内容によってはまちまちでございますが、そういったその時々利用者数の増加もしくはメニューの内容によって変動するものということで、今般におきましてはそういったものが増加傾向にあるということで、それを見込ませていただきまして、補正増とさせていただきます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 みんな質問がないようなので、寂しいと思って何か聞いてあげないと。

繰越金のことでちょっと伺いたいのですけれども、繰越金がここで補正で4億7,000万円も発生しているわけです。トータルすると、これ当初予算の2億円に加えると6億7,000万円ぐらい出てきてしまうのですけれども、この繰越金こんなに増えてしまうのは、当初予算の見込み違いがあったのか、それともその途中で何かその発生する原因が起きたのか、その辺の繰越金が増えた要因についてお伺いしたいのですけれども、説明いただけますか。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭企画財政課長 ご質問の繰越金、これ12ページの繰越金で1目繰越金で既定額が2億円ということで、今回4億7,948万4,000円を増額して、次に合計を見ていただきますと、6億7,948万4,000円ということでこの額が昨年度の決算の余剰金の数字と一致ということで、当初2億円だけを見させていたいただきまして、その繰り越せなかった残額について、今回全額をここに繰り越したということでございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そんなこと聞いているのではないですよ。この予定が狂ってしまったというか、当初予算2億円でしょう。その後これ締めると4億7,000万円繰越金が増えたわけだから、そうするとその増えて4億7,000万円途中で1年間の間に予定以外に増えたわけだから、その理由を聞いているわけです。何か大きな理由が1つ、2つあれば、原因が。予定外に臨時の収入があったのだよとか、あるいは何かほかに大きな理由でもあれば分かるのです。だから、当初予算の見込みと結果のずれがちょっと大き過ぎるのではないのというので、その大き過ぎるのか、その理由だよ、理由。差額の理由がどういう理由があったのかというのを1つ、2つ大きな金額でいいです。

○森田義昭委員長 伊藤企画財政課長。

○伊藤良昭企画財政課長 当初予算ですから、まず当然決算が出る前に、去年の今頃の時期から予算編成を行う中、総額の歳入と歳出の額が大体決まってきますと、特に予算編成においては基金を崩して、基金から幾ら入れてくるのか、また不足額については当然繰越金も想定いたしますけれども、これまで例年といたしまして繰越額については当初予算で大体2億円ぐらいを確保しておいたということで、最終的な決算の差額について今回全額をそこに繰越金として入れさせてもらったということで、予算編成時について繰越金については2億円という形で想定をして計上させていただいていたところでございます。

ですから、来年度の当初予算につきましても、編成する上で今回ベースの2億円ということは今のところは想定しておりますけれども、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 いや、だから理由を聞いているのだ。その予定と結果が違ったわけでしょう。その結果がずれたの、そのずれたりなんか予定が狂ったわけではない。例えば2億円の繰越金を予定していて、いろいろそういう全体でやって、それを想定してやったのでしょ、1年前に。そうしたらその1年間の間にこの4億7,000万円の繰越金が増えたわけだから、その理由は予定以外の理由というのは、予想外の理由。例

えば地方交付税が思ったより余計来た、国から想定外に来たのですよと、そういういろんな理由があると思うのだよね。だから、その理由だよ、増額になった理由かあるいは減額になった理由か、何か起きたので、こういう差額が出てきたのですよと。それとも最初から2億円ではなくて、2億円で低めにしておいて、実際はあと3億円か4億円余るのだろうという予定でやったので、これは五、六億円の繰越金の予定どおりだというのであれば、何か聞いていると、そんなように聞こえるのです。2億円は低めに出しておいて、結果としては五、六億円の繰越金を想定、本当はしているのだよと、そんなふうには何か疑問がなさげだから、普通これずれなのだよ、大きなこれ。だから、ずれるのにはそれなりの何か原因があったのではないかと、それ何ですかと聞いているわけです。何かなかったみたいに言っているから。

○森田義昭委員長 伊藤企画財政課長。

○伊藤良昭企画財政課長 こちら繰越金につきましては、前年度の決算の余剰金がここに繰越金として最終的に予算を確保するということですが、それを当初の見込みでは2億円というふうに予算を見ていたというところで、その差額なのですけれども、想定外に増えたということになりますと、令和4年度の決算の状況で結果的には総額で6億円の余剰金が出てしまったと、その差額を今回補正で繰越金として計上させていただいたということなのですけれども。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 いいですか。もう一回落ち着いて、伊藤さん、落ち着いて。4年度の決算のことを聞いているわけだよ、だから。その年度のずれが何でそういうずれがあったのかというその理由は、原因があるのでしょうかと、予想外の理由があったのだよと。それともこれ予定どおりだったのか、どっちかなのだよ。この金額はどうかと不思議だと言っている。その4年度の予算のときとその3月末の決算のずれがこれだけ出てきたのは、何か大きな理由が1つ、2つあったら示していただけますかと聞いているだけです。

○森田義昭委員長 伊藤企画財政課長。

○伊藤良昭企画財政課長 当初予算2億円という数字を入れさせていただきましたけれども、当初予算で取りあえず2億円という数字は入れさせていただきましたが、いわゆるその60億円からある決算で歳入については5%、また歳出についても5%当初からちょっと余裕を見ていたと。厳しく見ていた部分と余裕を見ていた部分で10%、合わせますと大体6億円ぐらいが繰越額となったのかなというふうには考えております。そのほかコロナの臨時交付金等で事業を行っておりまして、その事業で考えていた事業が町費を使わずに実施ができたこと、それと地方交付税、これも予定以上に入ってきたと、それが主な理由とさせていただきたいと思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、もう一回。だから、要因だから1つ、2つ、交付税が12億円予定していたら12億円入ってしまったのだよとか、あるいは税収が予測よりも余計入ったのだよとか、何か理由を1つ、2つ言えばいいわけ。あとは伊藤課長が言っているのは、本音と建前を言っているということで言えばいいのです。本当は6億円が想定は5%少なめにしておいて5%多めにやれば、終わりは10%出てくるわけだよ、最終は。それはもう本当はそこを狙っているのだから、別にこれは想定外でも何でもないのだよと、そういう説明をすればいいのではないの。だから、五、六億円は最初から出るよというのでやっているのですよと。だから、要因も何も無い、予定どおりなのですよと、それも予定どおりでいいのではないの。何か説明ちゃんと言わな

いと分からないです。どっちなの。

○森田義昭委員長 伊藤企画財政課長。

○伊藤良昭企画財政課長 一番最後ご指摘いただきましたけれども、そんな感じです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願ひいたします。ページが15ページになるのですけれども、防犯対策費で特殊詐欺の機器購入ということで9万円追加がされているのですけれども、近年非常に毎日のように特殊詐欺の話題も出ているような報道機関も出ているということなのですから、この内容等について、当然追加が出るということだと思ふのですけれども、この内容についてはどのような状況で、申請の金額が上がったということなのか、もう少し細部について説明をいただければと思ひます。

○森田義昭委員長 小林課長。

○小林桂樹総務課長 それでは、ただいま延山委員さんからのご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

特殊詐欺等対策機器購入費補助金でございますが、こちらにつきましては、11月末時点の申請件数が23件となっております。この事業につきましては、補助金額が購入費の2分の1で、かつ上限6,000円となっております。当初の見込みを今現在の時点でおおむね達成してしまったと、執行率が約80%になってしまったということで、これから3月末までの期間、また申請がまだ見込まれるということから、今回追加の補正をさせていただいたものでございます。よろしくお願ひします。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 この特殊詐欺、大変な話題で毎日出ていますよね。本町も高齢者を中心かな、特殊詐欺に関わってくる案件については、だから申請がますます増えてくるのかなという気もしているのですけれども、やはりそうしますとその対応、いろんな機種もあるかなと思ふのですけれども、その銘々に取り付ける状況での機種の選定なり、指定されたものの2分の1ということで確認してよろしいですか。それとも銘々の市販されているものを取り付けるということもあろうかと思ふのですけれども、それについてはどのように対応していくのか。

○森田義昭委員長 小林総務課長。

○小林桂樹総務課長 その対応する機器でございますが、こちらにつきましては、各社から様々な機種が発売されておりまして、その中に申請いただく際にはそのカタログのコピー等をいただきまして、その機能が付加されているというものを確認をいたしまして、申請を決定するというような流れで行っております。その機種につきましても高額なものは2万円、3万円というようなものもございますし、また低額なものは1万円を切るというようなものもございますので、一律に6,000円の上限ではなく、6,000円以下の補助金額となるものも含まれておりますので、計算で23件で計6,000円ということにはなりません、そのような形で申請のほうは対応しているところでございます。よろしくお願ひします。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今特に金融機関においては、この件については非常に敏感に対応しているということですよ。それでも特殊詐欺にかかってしまうというような人が多いわけなのですけれども、やはりだんだんこの問題については、しっかりとした対応、予算も取りながら町民の皆さんが安心していただけるような対策を取っていくことも必要かなと思うのですけれども、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いをいたします。19ページ、民生費のところでは2目の児童措置費ですけれども、ここに認定こども園及び放課後児童クラブにおける物価高騰対策事業の補助金ということで117万円追加ということでございますけれども、板倉町に認定こども園は何か所あって、それで児童クラブは何か所あるのかが1点。

それと、認定こども園やそのクラブに平等にこの117万円を分けているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○森田義昭委員長 新井福祉課長。

○新井 智福祉課長 まず初めに、認定こども園の数、それと放課後児童クラブの数でございますが、町内におきましては認定こども園は2か所、そらいろ保育園とまきば幼稚園、この2園になります。また、放課後児童クラブにつきましては、そらいろクラブ、これはそらいろ保育園で行っているものですが、2クラブ、それとひまわり学童クラブ、まきば学童クラブ、それとみつばち学童クラブが3クラブという形で運営を行っております。

なお、この対象となるところにつきましては、補助の対象といたしましては、児童数に応じて単価が決められております。これが認定こども園と放課後児童クラブによって分かれておりまして、認定こども園の場合は入園児童1人に対して4,800円を掛けるような形で支給をされる予定となっております。また、放課後児童クラブにつきましては、登録者数1人につき1,000円という単価になっております。このような形で県のほうの補助事業ということで新設されたことを受けまして、町内におきまして人数の確認をしましたところ、手を挙げた認定こども園ないし放課後児童クラブがあることから、今回予算計上させていただくものでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 それでは、今ご説明した内容のことは、県のほうから指示されているのですか。

○森田義昭委員長 新井福祉課長。

○新井 智福祉課長 県のほうから通知が発送されまして、こういった補助事業を実施することになりましたという通達を受けまして、町のほうで関係する認定こども園であったり、放課後児童クラブから意見照会をした結果、手を挙げたところがあったということでこの状況になっております。

以上です。

単価につきましては、県の補助要綱の中で明記されていますので、それに準じている形を取っております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小林委員。

○**小林武雄委員** 小林です。お世話になります。14ページの総務費の文書管理の関係なのですが、先ほど説明の中では複合機を1台、台数分かりませんが、増加という形で説明があったのですが、更新ではなくて増加なのですね。その増加をした場合にどちらに設置する増加分なのでしょうか。

○**森田義昭委員長** 小林総務課長。

○**小林桂樹総務課長** お答えいたします。

この複合機の関係につきましては、使用枚数の増加によるものでございまして、台数等は変更ありません。以上です。

○**森田義昭委員長** 小林委員、よろしいですか。

ほかに。

小野田委員。

○**小野田富康委員** すみません。お願いします。15ページの防犯施設整備事業ということで、先ほどの説明の中で防犯灯のLEDとか、落雷によって受けたものとかという話を聞いたのですけれども、これ今回は何灯ぐらい被害を受けたのか。これ例年、今回100万円近い追加になっていますけれども、故障したり、壊れたりする防犯灯の数というのは大体平均して毎年同じくらいのものなのかが1点。

その防犯施設の設備ということなので、防犯カメラのほうの故障というのも出てくるのではないかと思うのですが、その辺はカメラのほうはまだ大丈夫なのかという部分も含めてお願いします。

○**森田義昭委員長** 小林総務課長。

○**小林桂樹総務課長** それでは、お答えいたします。

まず、1点目の防犯灯の故障の関係でございしますが、やはりこの防犯灯につきましては、平成28年度というふうに記憶しておりますが、失礼しました、27年か28年ですが、に町内の防犯灯につきましては、一斉に全てLED化を図ったと。それから、約7年程度経過をいたしております、やはり年々故障件数というのは増加しているというふうに認識しています。当初設置する段階ではLEDにつきましては耐用年数10年というもので設置はしておりますが、やはりその個体や使用状況によりまして早く故障になってしまうもの、また落雷で故障してしまうもの、また物によっては10年以上も10年、15年と故障しないものもあると思いますが、そのようなことでやはり経年の劣化等による故障が増えているというふうに考えております。

参考までに、現在までの今年度11月末時点の修理件数でございしますが、50基となっております。

それから、防犯カメラの故障についてですが、こちらにつきましては、古いものからですともう七、八年ぐらいですか、二十六、七年ぐらいから設置が始まったというふうに記憶してございしますが、これにつきましては、特に故障というのは今現在のところ確認されておりません。これからやはり古いものから順次更新ということで取替えという形で防犯カメラにつきましては年々機能が向上しておりますので、今後につきましては古いものから順次新しいものに交換、更新をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○**森田義昭委員長** 小野田委員。

○**小野田富康委員** ありがとうございます。これLEDなので、割とずっと長もちするのかなと思ったので

すけれども、もう10年ぐらいの耐用ということ。全てLEDだから割と耐用年数が長いのかなと思ったのですけれども、10年ということなので、ではこれから毎年毎年ある程度の数の更新が必要になってくるということだと思います。

それと、防犯カメラはたしか今年でしたっけ、指定寄附である程度の数は、10台ぐらいでしたっけ、新設で設置されたということなのですけれども、当面はそれでいいのかもしれないのですけれども、今後また増やしていくような考えというのは今のところないのでしょうか。

○森田義昭委員長 小林総務課長。

○小林桂樹総務課長 防犯カメラの設置についてですが、これまで先ほどご指摘いただきました寄附等もありまして、町内の主要な交差点ですとか、通学路の危険箇所等には、ほぼ設置が一応なっているのかなというふうに今考えてございますので、これから増設というよりも、やはり更新、これをメインに対応していければというふうに思っております。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員、大丈夫ですか。

ほかに。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いします。14ページお願いいたします。2款1項5目財産管理費、こちらでちょっとお伺いしたいのですけれども、こちらで町有財産管理事業、追加になっております。除草とか植樹ということで追加になっているのですけれども、これは追加ということは新しくどこか植えたり除草したりなんか、新しいのが何かあると思うのですけれども、それについてちょっとお聞きしたいのですけれども。

○森田義昭委員長 伊藤企画財政課長。

○伊藤良昭企画財政課長 お答えいたします。

まず、除草等管理委託料の追加でございますけれども、この夏、やはり気候だったのでしょうか、草の伸びが想定以上でして、委託をしていた回数ではちょっと間に合わなかったというのがございまして、こちら場所は町有地の新センター用地でございますけれども、そちらの除草費用が不足ということで除草管理等の委託料を追加するものです。

それと、次に植樹等の委託料、やはり30万円追加させていただきますけれども、今回クビアカツヤカミキリの影響が海老瀬の離山に出てございまして、地域の管理団体と相談をした結果、ひどい状況のものについては伐倒をしようということで桜の木をあそこを伐倒、伐採をいたします。でも、切るだけですと殺風景になってしまいますので、それに対応して新たにまた桜の木を植樹するという計画での追加となってございます。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そうしますと、やはり植樹、今問題になっているクビアカで桜の問題が出てくると思うのですけれども、今後そうしますとその植樹、桜でしょうか、その予算がやはり増えていく見込みでしょうか。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭企画財政課長 これにつきましては、来年度の予算編成を今後各課局とのヒアリングがござい
ますが、その中で検討していきたいというふうに考えてございます。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。やはり町有施設というところで今限定されていると思うので
すけれども、今後町全体におきまして、行政区とかいろんなところでも桜の植樹もしくは伐採で問題たくさ
ん出てきていると思うのですけれども、そういったところまで今後こういう費用の追加とか、助成とかす
る方向性って今どうでしょうか。あくまで今は町の町有財産的なその管理場所に限られていると思うので
すけれども、町ばかりではなく、徐々に徐々に広がっていると思うのですけれども、その辺の助成費要綱とい
ったらいいのですか、どのように今考えているか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭企画財政課長 町有の財産の管理費ですので、町有財産の上にある物件については町がきちんと
管理しなければいけないというスタンスでおります。そのほか個人所有物につきましては、別途検討する余
地があるのかということですので、被害状況から見て何らかの検討はしたいというふうに、今回のヒア
リングの中でも考えておりますが、まだ特別決めたものはございません。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。大丈夫です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 2ページ、法人事業税交付金というもののこの仕組み、これちょっと説明いただけますか。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭企画財政課長 委員ご質問の法人事業税交付金、こちらの定義についてちょっと資料を今読ませ
ていただきますけれども、法人事業税交付金については、令和元年10月に創設されたもので、県に納付され
ました法人事業税額に相当する額に7.7%を乗じて得た額、これに当該市町村の従業員数で案分をして交付
されるというものの定義となっております。県に納付された法人事業税額、これに7.7%を掛けて、そこ
に市町村の従業員数で案分をしての交付額という定義となっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、板倉町の従業員数というのはどこでどういうふうに把握するのですか、こ
れ。

○伊藤良昭企画財政課長 ちょっと詳細については時間を。

○青木秀夫委員 では、分からないのでもいい。

○森田義昭委員長 青木委員、これ制度の説明になってしまいますので、補正予算とはちょっと外れるかな
と思うのですけれども。

○青木秀夫委員 外れないでしょう。だって、それ聞くのだから、それによって増えたとか減ったとかとい
うのは、そういうことでやってきているわけね。今回の700万円というのは、法人事業税が国の税収が増え
たから地方税も増えたわけだ。それに7.7%掛けてその中から従業員数、市町村の従業員数で割るわけだね。

○伊藤良昭企画財政課長　そういうことです。案分です。

○青木秀夫委員　案分ね。それは分からない、仕組みは分からないから後で調べておいて。どこでそんな従業員数を把握するのだから。いいです、では。

○森田義昭委員長　よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長　質疑を終結いたします。

議案第39号についての採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長　異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号　令和5年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長　それでは、議案第40号　令和5年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ275万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を2億726万6,000円に増額するものでございます。

2ページから5ページにつきましては、先ほど提案理由で申し上げましたので、省略したいと思います。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。4款1項一般会計繰入金、2目保険基盤安定繰入金から18万5,000円の減額でございます。繰入額の確定によるものでございます。

次に、5款1項1目繰越金に271万3,000円の追加でございます。前年度決算確定によるものになります。

一番下、6款になります。6款4項1目雑入に22万4,000円の追加でございます。前年度広域連合へ支払った事務費等負担金の精算による戻り金になります。

次のページ、7ページをお願いいたします。歳出でございます。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、1節負担金、補助及び交付金の保険基盤安定制度負担金から18万5,000円の減額でございます。負担金額の確定による減額になります。

次に、2段目、3款2項1目他会計繰出金に201万8,000円の追加でございます。こちら前年度決算確定によります一般会計からの繰入超過分を精算するものでございます。

一番下、4款1項1目予備費に91万9,000円の追加でございます。こちらは歳入歳出の額を合わせるための調整になります。

後期高齢者医療につきましての説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○森田義昭委員長　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第40号についての採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、次に議案第41号 令和5年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 それでは、議案第41号 令和5年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれに2,233万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を20億3,819万3,000円にするものでございます。

先ほど申し上げましたとおり、提案理由でご説明申し上げた2ページから5ページは省略させていただきたいと思っております。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税から1,360万5,000円の減額でございます。収納等の状況から歳入見込額を減額するもので、その内訳は医療給付分1,027万7,000円、後期高齢者支援分315万6,000円、介護給付金分17万2,000円でございます。

次に、その下、3款1項2目社会保障・税番号制システム整備費補助に5万4,000円の追加でございます。マイナ保険証の促進のための補助金でございます。

次に、6款1項1目一般会計繰入金、1節保険税軽減分に936万6,000円の追加でございます。保険基盤安定繰入金の負担金の額確定による増額でございます。

次のページ、7ページをお願いいたします。同2節保険者支援分から165万4,000円の減額、次の3節未就学児均等割保険税繰入金から12万1,000円の減額でございます。

次に、4節職員給与費等繰入に150万円の追加でございます。こちらにつきましては、人事異動と人事院勧告に伴います補正になります。また、同節事務費等繰入金に38万6,000円の追加でございます。産前産後の保険料減免に係るシステムの改修費になります。

次に、6節財政安定化支援事業繰入金から11万9,000円の減額でございます。被保険者の高齢者割合による支援金でございまして、額の確定による補正でございます。

その下、7節福祉ペナルティ分繰入金から24万4,000円の減額でございます。国庫負担の額確定による補正になります。

次に、一番下、8節産前産後保険税繰入金に5,000円の追加でございます。該当者の減税分の補正になります。

1 ページ次の 8 ページをお願いいたします。続きまして、同 6 款 2 項 1 目国民健康保険基金繰入金から 5,009 万円の減額でございます。前年度からの繰越金の増額により基金からの繰入額を減額するものでございます。

次に、その下、7 款になります。1 項 1 目繰越金に 5,680 万 5,000 円の追加でございます。前年度決算確定によるものでございます。

一番下、8 款 4 項 5 目雑入に 2,004 万 8,000 円の追加でございます。前年 3 月に概算で支払っていましたが診療報酬の精算により過払い分の戻り金になります。

続いて、9 ページをお願いいたします。歳出でございます。1 款 1 項 1 目一般管理費に 150 万円の追加でございます。人事異動及び人事院勧告によります調整でございます。職員及び会計年度任用職員の給与等に係る補正になります。

その下、1 款 2 項 1 目賦課徴収費に 44 万円の追加でございます。産前産後保険税の減免に係るシステム改修費を追加いたします。

次に、10 ページをお願いいたします。9 款 1 項 5 目保険給付費等交付金返還金に 2,039 万 1,000 円の追加でございます。前年度の実績確定による精算分でございます。国保連からの 3 月分診療報酬過払い分の戻り金を県へ返還するものでございます。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 8 番、荒井です。6 ページお願いします。一般被保険者国民健康保険税ですけれども、補正額で 1,300 万円ちょっと減額されています。特にこの最初の医療給付費分現年課税分があります。これですけれども、おそらく前年度、5 年度、団塊の世代が後期高齢者に移行したということで、加入者が減っているのではないかと思います。その辺はどうなのでしょう。

○森田義昭委員長 玉水課長。

○玉水美由紀健康介護課長 実際には国保の加入者、被保険者につきましても人数が減っています。それ以外にも収入の減というのがありまして、実際保険料の収納分が少し下がったということもございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 その人数ですけれども、どのくらい減っているのですか。

○森田義昭委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 おおよそでございますが、大体見込みで 100 人ぐらいは減っているかなと思っています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 前年度と今年度、やはりだんだん減っています。

○森田義昭委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 現状では少しずつ減っている状況で、減る人数について大きく差がないような状況で、今はだんだん 100 人ずつぐらい減っていった状態です。あと何年かすると、その減りが止まる

かなと思っています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、もう一つですけれども、先ほど収入の減というのがありましたね。それはどういった感じですか。

○森田義昭委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 当初見込みますときに、収納率等々を勘案して計算していたのですけれども、そこら辺の収納率が多少低かったので、5%程度下げて補正しております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 収納率が低かったということですか。

○森田義昭委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 失礼いたしました。質問の内容を間違えてしまいましたでしょうか。失礼いたしました。

実際には税の確定が6月、7月になりますので、当初見込んだ分よりも税が収納できる分が少なくなったということでございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第41号について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 令和5年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 それでは、議案第42号 令和5年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ194万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を13億2,225万3,000円とするものでございます。

2ページから5ページにつきましては、提案理由等々で申し上げましたので、省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。3款2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金に21万1,000円の追加でございます。人事院勧告による職員、会計年度任用職員等の給与、手当等の増加分について交付金の負担割合分の増額でございます。

同2項6目介護保険事業費補助金に52万2,000円の追加でございます。介護報酬改定に伴いますシステム改修費の補助金になります。

続きまして、中段、5款2項県補助金、2目地域支援事業交付金に10万5,000円の追加でございます。先ほど3款で申し上げました国庫補助金のシステム改修費補助金の県補助金分になります。

一番下、7款1項一般会計繰入金、3目地域支援事業繰入金に10万5,000円の追加でございます。先ほど3款及び5款で申し上げました増加分の町負担分の繰入れでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。同項5目その他一般会計繰入金、職員給与等繰入金に5万円の追加になります。また、事務費等繰入金に82万2,000円の追加になります。事務費につきましては、県下全ての総合支援システムの保険者中心端末の入替えに伴います増額になります。

一番下、8款1項1目繰越金に12万9,000円の追加でございます。前年度繰越金にて歳入歳出の調整を行ったものでございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目一般管理費に139万4,000円の追加でございます。職員手当等人件費に5万円、介護報酬改正に伴いますシステム改修の委託料に104万5,000円、通信端末の入替えに29万9,000円それぞれ追加をいたします。

その下、5款3項1目包括支援事業に55万円の追加でございます。職員及び会計年度任用職員の給与、期末勤勉手当等の差額分でございます。

説明は以上になります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第42号について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 令和5年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 それでは、議案第43号 令和5年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

1ページを御覧ください。令和5年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるということで、歳入歳出予算の補正でございますが、第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,622万5,000円とするものでございます。

2ページから5ページにつきましては、町長からの提案理由でご説明申し上げましたので、省略をさせていただきます。6ページをお開きください。初めに、歳入でございます。4款1項1目の一般会計繰入金を3,119万6,000円減額いたします。

次に、5款1項1目繰越金の前年度繰越金を3,195万6,000円追加いたします。歳入は令和4年度の決算が確定したことに伴いまして前年度繰越金を追加し、一般会計繰入金を減額するものとなっております。

続きまして、次に7ページをお開きください。歳出でございます。1款1項1目下水道総務費の事業名、下水道総務のうち消費税が76万円の追加でございます。今年度申告をいたしました令和4年度事業分における消費税の額は248万円ほどでございました。ちょっと端数については四捨五入して省略しておりますが、248万円ほどでございました。令和4年度中に中間納付をしました額が87万円ございましたので、今年度申告時に納付した額は納付すべき額の248万円から中間納付額の87万円を差し引いた161万円となっております。当初予算では210万円計上してございまして、執行額が161万円なので、現在の予算残額は49万円になります。先ほど中間納付というようなことでお話をいたしました、今年度事業分の消費税申告は来年度に行うこととなりますが、今年度も例年どおり前年度事業分において納付すべき額の2分の1を中間納付として納めなければならないことから、248万円の半分、2分の1で124万円を支出するための予算の確保が必要でございます。今回予算残額の49万円に76万円を追加いたしまして125万円とし、中間納付に対応するものでございます。

なお、1万円の差が生じてございますけれども、こちらは万円未満の端数対応のためということでご理解をいただきたいと思っております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 6ページ見てください。この一般会計からの繰越金だ、繰越金が3,100万円増えたということのその理由。これ、さっきちょっと伊藤課長に聞いたことと一緒にのだけれども、4年度の会計の話だから、そのときに3,100万円下水道料金が増えたというのは何か要因があったのでしょうか。大口のところでも消費するところが入ったのか、それとも何か理由があるので、この繰越金が3,000万円増えたのだと思うのですけれども、その理由、1つ、2つ。

○森田義昭委員長 佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 ただいまの質問にお答えを申し上げます。

繰越金の関係でございますが、まず要因で収入関係の要因が1つございます。下水道使用料の減額を見込んでいた事業所があったのですけれども、そちらのほうの思いのほか減らなかったというのがあります。それなので、収入が減っていないということが1つあります。

もう一つは、歳出のほうで初期汚水ポンプといいまして、汚水を受け入れるほうのポンプがあるのですけれども、そちらの修繕を令和4年度中に見込んでおったのですが、コロナ禍の影響によりまして、これはポンプをオーバーホールするというので、交換ではなくて一回ばらして組み直すというようなものになりますけれども、部品調達が厳しい状況がありまして、結局のところ令和5年度に実施をしたということで、そこが要因ということでご理解いただければと思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、結局収入を少なめに見ていたところが、収入以上に使用料を使ってくれた、

予定より増えたということで3,000万円のうちの大きな金額が狂ったと、そういうことなのですね。そのとき低めにしておいたわけだ。そうしたらそれは結果的には予定よりも使ってくれたので、その分が3,000万円も増えてしまったと。ほとんどこれ3,000万円のうちの要因はそれ、中身は。さっきの何かほかの何か何とかを修理費だか何かと別に。

○森田義昭委員長 佐山住民環境課長。

○佐山秀喜住民環境課長 全てがその使用料の減額を見込んでいた分が3,000万円ということではなくて、実際に歳入歳出で令和4年度中にやりくりをしていく中、歳出の予算というのは足りなくならないようにある意味大きくというか、少し大きく取っておく。歳入については、その使用料の、すみません、ちょっと金額につきましては手元にちょっとございませんで、今お答えすることができません。すみません。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第43号について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算関係議案5件の審査を終了いたしました。

委員各位の慎重なるご審査、また執行部の皆様によるご説明、誠にありがとうございました。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。

閉 会 （午後 0時06分）